

## 市営バス東田沢線の運行区間の見直しについて

## 1 見直しの概要

市営バス東田沢線は、スクールバスの混乗とし、東田沢、豊里、鷹羽、市之越集落と中里地域の中心部及び田沢小学校・中里中学校の区間を運行している。

しかし、東田沢、豊里集落においては、運行当初（令和元年8月）から一般の利用者はおらず、また、小中学生も在住していないことからスクールバスとしての利用者もいない状況である。

このため、令和5年4月から、利用者のいない東田沢、豊里集落内の運行を廃止し、市営バス路線の運行区間を見直すものである。

なお、同集落に就学前児童はいなく、今後もスクールバスは不要であるが、転入者や集落住民等の状況に応じ、運行の必要性が生じた場合は、同区間の運行再開あるいは予約型乗合タクシーの運行等、最適な運行を行うものとする。

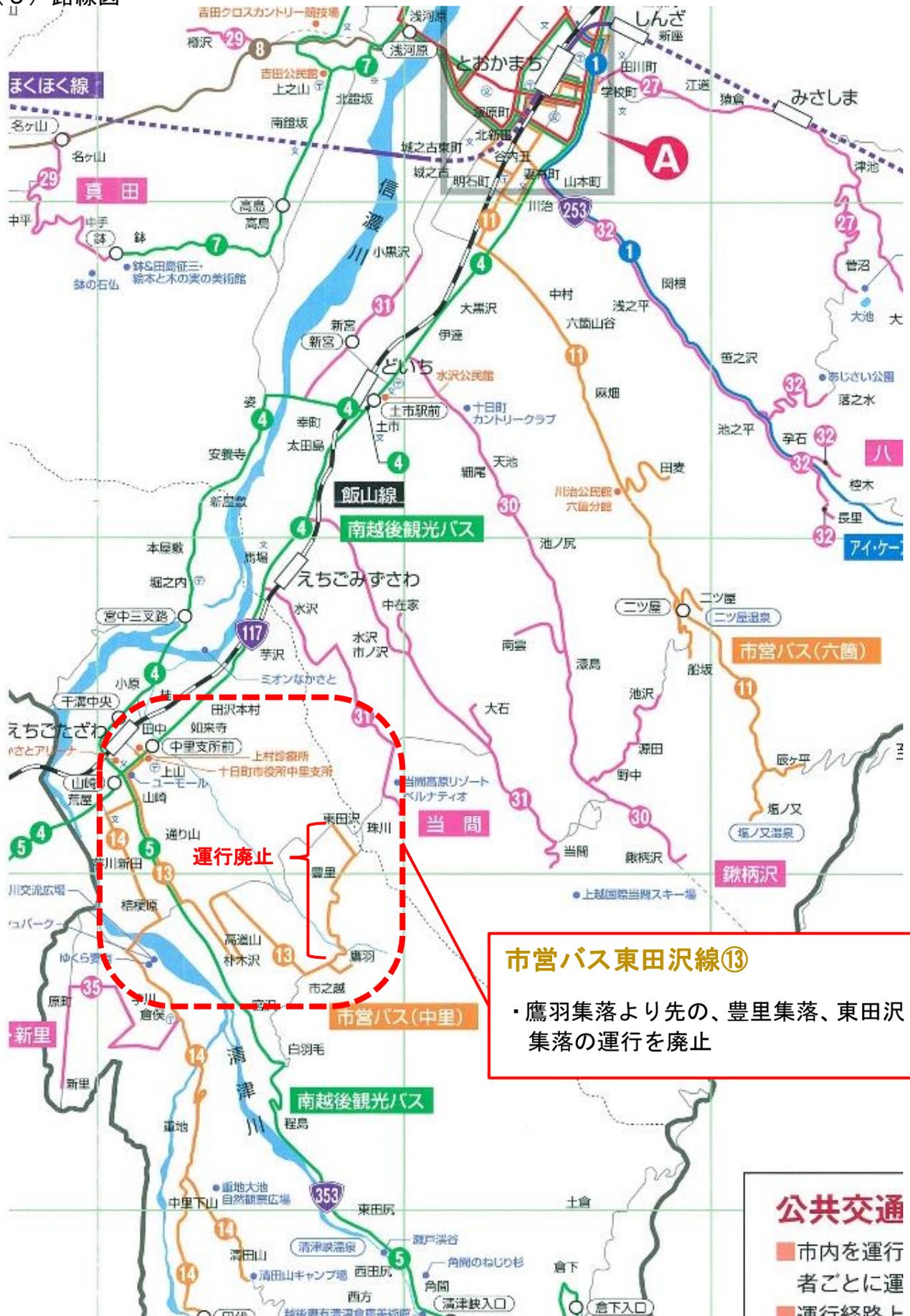
## 2 市営バス東田沢線の運行状況

- (1) 運行業務受託者 特定非営利活動法人はつらつ中里
- (2) 運行回数 平日のみ、1日につき合計5往復運行
- (3) 運賃 200円（中学生以下は無料、身体障がい者等対象者は半額）
- (4) 利用状況

	利用人数（人）	
	利用人数（人） ※児童生徒含む	うち有償運送 （一般利用者）
令和元年度	3,078	137
2年度	4,532	243
3年度	4,225	247
4年度	2,766	169

※令和4年度については、令和4年12月末現在までの人数

(5) 路線図



### 3 これまでの調整経過と今後のスケジュール

年月	内容
R 4. 9月30日	豊里集落の区長に説明（異議なし）
R 5. 1月19日	東田沢集落の区長に説明（異議なし）
1月20日	十日町市地域公共交通活性化協議会で協議（書面協議）
2月上旬	県に変更登録申請
2月15日	市議会総務文教常任委員会で説明
3月	周知（関係集落の全戸に文書配布）
4月1日	見直し後の内容で運行